

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進 (多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名： JSRマイクロ九州 株式会社	所在地： 佐賀県佐賀市
社員数： 104名	業種： 製造業

取組の目的：

年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減により、健康で安心して働くことができ、子育てしやすい職場環境を実現する。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

働きがいがある職場、健全である職場、そして多様な生き方が可能な職場に向け、会社全体で年次有給休暇の取得促進、時間外労働の削減に取り組んでいる。

その取組の効果は表れており、社員のワーク・ライフ・バランス実現に結びつけていきたい。

○年次有給休暇取得促進の取組

- ・ 社内の年次有給休暇取得目標を 100%としている。
- ・ 勤怠管理システムの導入により、年次有給休暇の申請はシステム端末に入力するだけとなり、年次有給休暇の申請がしやすくなった。
- ・ 以前は、それぞれの業務をほぼ専任で行うような体制であったが、多能工化を推進し、休暇を取得しても他の労働者がフォローできる体制を構築した。
- ・ 2010年4月から社内の年次有給休暇の取得率及び取得日数等の集計を開始し、毎月実施している安全衛生委員会において、職場別に当該集計結果を発表。取得状況が芳しくない職場については、社長等から所属長に対し取得勧奨を行っている。
- ・ 日勤者については、計画的付与制度により毎年1～3日の年次有給休暇日を指定し、付与している。
- ・ 2013年から半日単位で年次有給休暇を取得できる制度を導入した。

○所定外労働削減の取組

- ・ 毎月実施している安全衛生委員会において、職場別に所定外労働の実績を発表。所定外労働が多い職場に対して、社員間の業務量の標準化等の対策の実施を求め、所定外労働の抑制を行っている。
- ・ 今年度は、佐賀県の『Let's “ゆとり”!キャンペーン』（年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減に係る取組）に参加し、平成27年9月9日、同年10月14日及び同年11月11日をノー残業デーとして設定している。

○その他の取組（子育て支援）

- ・ 佐賀県の子育て応援宣言事業所に登録しており、こどものための看護休暇及び短時間勤務の制度を設け、同制度を申請しやすい職場環境づくりを推進している。
- ・ フォローアップ体制づくり（多能工化）が、育児のための急な休みにも対応できる環境づくりにつながっている。
- ・ フレックスタイム制の活用により子育てを行う社員のための柔軟な勤務が可能となっている。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得率

上記の取組により、年次有給休暇の取得率が、

2010年 88.0%

2011年 93.4%

2012年 90.9%

2013年 93.5%

2014年 99.5%

と100%に近づいている。